日本植物園協会ナショナルコレクション申請書

☑新規申請
□更新申請(認定番号　　認定期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日)
(いずれかに✔□)

■申請年月日　2023 年 11 月 11 日

■コレクションのテーマ
「新宿御苑 日本産絶滅危惧植物コレクション」

■申請団体・申請者名
環境省自然環境局新宿御苑管理事務所
一般財団法人国民公園協会新宿御苑

■申請団体の代表者名（個人での申請の場合は不要）
非公開

■申請団体・申請者の連絡先（住所、電話、メールアドレス）
〒160-0014
東京都新宿区内藤町 11
電話 03(3341)1461、メール info-shinjuku@fng.or.jp

■コレクションの所在地（コレクションが分散している場合は主たる所在地）
東京都新宿区内藤町 11　新宿御苑

■現地審査希望時期
希望なし

■コレクションのテーマ

「新宿御苑　日本産絶滅危惧植物コレクション」

■コレクションの概要

新宿御苑のルーツは、1590 年（天正 18）に徳川家康が家臣・内藤清成に授けた大名屋敷である。明治維新以降、1872 年（明治 5）に内務省の内藤新宿試験場が創設され、皇室御料地を経て、1906 年（明治 39）に皇室庭園に改造され現在の庭園様式が完成し、国際外交拠点となるパレスガーデンとして運営された。1947 年（昭和 22）に厚生省の所管となり、1949 年には「国民公園」として一般開放された。1971 年に環境庁に所管を移し、2001 年より環境省が所管する。

1949 年には、美化管理やサービス事業を担う、民間有志による財団法人新宿御苑保存会（現在の一般財団法人国民公園協会新宿御苑の前身）が発足し、庭園管理事業を開始した。2007 年（平成 19）より競争入札による事業者選定が開始され、現在は、一般財団法人国民公園協会が維持管理業務を受託している。

新宿御苑の温室は、1875 年（明治 8）に建てられたガラス張りの温室がルーツとなっている。その後加温式の洋風温室が建てられ、宮中行事を装飾する洋ランや御料野菜などの栽培と技術者の養成が行われ、日本の温室園芸の先駆的役割を果たした。1957 年（昭和 32）に東洋一の規模のドーム型の大温室が完成し、2012 年（平成 24）に環境技術を取り入れた現在の温室に建て替えられた。

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（1993 年）の制定、「生物多様性保全国家戦略」（1995 年）の策定を受け、生物種や生態系を守る取り組みが重要な課題となったこともふまえ、21 世紀における新宿御苑のあるべき姿を実現するための基本構想として、2002 年に「新宿御苑「環境の杜」構想」をとりまとめ、施策の基本的方向性の一つとして、新宿御苑を国内の希少な野生植物種の保護増殖の拠点と位置づけた。

2006 年（公社）日本植物園協会の植物多様性保全ネットワーク加入を機会に、温室の栽培植物種を確認したところ、タイヨウフウトカズラなどの絶滅危惧種指定の植物が含まれていたことが判明した。そこで本格的な収集活動を開始し、関東地域野生植物保全拠点園、特定植物保全拠点園（2003 年から熊本県に自生するハナシノブの系統保存と国内のラン科植物のコレクション）として活動している。また、種子保存拠点園として、万が一自生地が無くなった場合に、保管している種子を活用できるよう、（公社）日本植物園協会の加盟植物園や、植物多様性保全ネットワーク活動に賛同した、全国約 60 機関協力団体と連携し、種子採取や保存に力を入れている。実施においては、協力団体からの自生地リストをもとに、関東拠点園会議でターゲットリストを作成して行っている。採取した種子の保存は、「絶滅危惧植物の種子収集・保存ガイドブック」（2010 年新宿御苑管理事務所作成）にもとづいて実施し、種子の乾燥後、マイナス 20℃で冷凍保存している。一部の冷凍保存種子はバックヤードにて種子の播種試験を行い、2022 年は 12 種実施し、6 種の発芽を確認した。増殖したものは（公社）日本植物園協会を通じて種苗交換を行っており、2023 年 3 月時点で 600 種約 2,157 サンプルを保管・管理している。

また、新宿御苑は植物園自然保護国際機構（BGCI）が定める「植物園の保全活動に対する国際アジェンダ」の登録園となり、活動においては、（一財）国民公園協会新宿御苑が、温

室管理業務の一環として環境省自然環境局新宿御苑管理事務所と協働で行っている。

今回申請するコレクションは、新宿御苑が 2006 年より収集した、野生絶滅（EW）4 種、絶滅危惧ⅠA 類（CR）36 種、絶滅危惧ⅠB 類（EN）48 種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）72 種、準絶滅危惧（NT）33 種の合計 193 種であり、これは日本の絶滅危惧植物のうちの 9.1 パーセントを占めることから、重要なコレクションと位置付けることができる。なお、本申請では植物体のみを対象とし、自生地から採取した保存種子については発芽させて得た植物体のある 41 種類のみを加え、種子そのものは含まないものとする。

【絶滅危惧カテゴリー(ランク)の概要】

① 絶滅(EX):すでに絶滅したと考えられる種
② 野生絶滅(EW):飼育・栽培下あるいは自然分布の明らかに外側で野生化した状態のみ存続している種
③ 絶滅危惧 IA 類(CR):ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
④ 絶滅危惧 IB 類(EN):IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
⑤ 絶滅危惧Ⅱ類(VU):絶滅の危険が増大している種
⑥ 準絶滅危惧(NT):現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧種」に移行する可能性のある種

※③～⑤が絶滅危惧種
※③および④を合わせて絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種)
※「環境省レッドリスト 2020 掲載種数表」参照 https://www.env.go.jp/content/900502268.pdf

■申請者が保有するコレクションの種数、品種数、個体数（保有植物リストおよび写真は、別紙「保有植物リスト・写真ファイル作成要領」にしたがい提出）

新宿御苑での保有する種数は 193 種（野生絶滅（EW）4 種、絶滅危惧ⅠA 類（CR）36 種、絶滅危惧ⅠB 類（EN）48 種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）72 種、準絶滅危惧（NT）33 種）である。

保存個体数の合計は 1,288 個体で、1 種平均 5 個体で、鉢植えもしくは地植えで保存している。

■申請するコレクションのこれまで報告されている総数と申請者が保有する数

環境省レッドリスト 2020 に掲載されている維管束植物の数は 2,126 種(絶滅(EX)28 種、野生絶滅（EW）11 種、絶滅危惧ⅠA 類（CR）529 種、絶滅危惧ⅠB 類（EN）520 種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）741 種、準絶滅危惧（NT）297 種）で、新宿御苑での保有数は 193 種（野生絶滅（EW）4 種、絶滅危惧ⅠA 類（CR）36 種、絶滅危惧ⅠB 類（EN）48 種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）72 種、準絶滅危惧（NT）33 種）である。

■コレクションの栽培管理状況（所在地が分散している場合は、ここに全てを列記）

温室では、絶滅危惧植物を、小笠原諸島や南西諸島など地域ごとに展示エリアを分け、樹木は定植し栽培展示を行っている。また、温室前屋外広場では、関東近県の多年草や水生植物の展示栽培を行っている。バックヤードには栽培温室と高山植物などを育成する冷温室、さらに冷暖房を必要としない植物を管理する日除け棚があり、鉢での栽培を行っている。

温室と栽培温室は冬季に最低温度 15℃を下回らないように加温し、冷温室は夏季に冷房25℃に設定し、冬季は無加温室としている。日除け棚では、植物の生育に応じ、梅雨明け 6 月から 9 月ごろの日射が強い時期には、斜光率 50%で、冷暖房を必要としない植物を管理している。

バックヤードでは植物を鉢で管理し、専任職員が、潅水、施肥、薬剤散布、植え替えなどの栽培管理を行っている。

①多年草

1 月～3 月に植替え、4～6 月に施肥、11～12 月に枯れた地上部の手入れを行う。

②一年草

基本的に種子にて保存し、栽培方法は多年草に準じる。秋咲きのヒメヒゴタイなどは冬に種子採取し、直後に播種を行う。自然受粉にまかせ、種が飛ぶ前に採取する。

また、温室に定植した樹木は、春、秋に施肥し、適宜剪定と手入れを行っている。

■コレクションの導入記録及びデータベース化の状況

2006 年以前の記録はないが、以後はエクセルの台帳を作成し、植物名、導入時期、導入先など入力し、データ管理を行っている。

今後は、日本植物園協会が作成している生息域外保全情報管理システムに参加して、加盟園間でデータの一元管理を行う。

■コレクションのラベル表記状況（栽培管理用ラベルや展示用サイン・ラベルなど）

鉢ごとに、管理用プラスチックラベルに、学名、和名、植替え日付を鉛筆で記入し挿して管理している。種子から栽培したものは登録番号を記入している。鉢数の多いものは一部省略し、数年ごとに劣化したラベルを更新している。

温室と温室前屋外広場では、和名、学名、科名、絶滅危惧のランクを記入して展示用ラベルを設置している。今後、ナショナルコレクション認定種についてはラベルにコレクション認定を表記する。

※学名の出典:「絶滅危惧植物図鑑 レッドデータプランツ 増補改訂新版」(2015 年 ㈱山と渓谷社)、「いきものログ」(https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/)

■コレクションへの協力団体・協力者（種名の同定、導入など）

（公社）日本植物園協会の加盟植物園や、植物多様性保全ネットワーク活動に賛同した、茨城生物の会、安房生物愛好会、渡良瀬遊水地研究所、自然友の会、土浦植物友の会など団体や個人など約 60 機関と協力を行っている。

種名については、導入時の団体や協力者からの情報に準拠して管理しており、再同定は行っていないが、疑義が生じた場合は、学識経験者に確認を依頼している。

■コレクションの長期保存のための方策と体制（増殖、栽培管理上の工夫、栽培技術者や後継者の育成、危険分散等）

ほぼ毎年植替えを行い、適時、株分けや挿し木による増殖を行い、約 1200 個体を管理している。一年草の種子採取においては、自然受粉にまかせ、種が飛ぶ前に採取している。

管理品質の維持のため、植替え用土、鉢、植替え時期などを統一し、作業の標準化を進めている。また、生育が不安定なものや一年性の植物は 10 個体程度保有し、リスク管理を高めている。

■コレクションの公開の現状と今後の方針、これまでの広報・利用実績（研究等を含む）

●公開の現状

温室と温室前屋外広場、バックヤードの冷温室において一年を通して植物の変化を紹介する生体展示として、春・初夏・秋に絶滅危惧植物に関する企画展を開催している。

・「絶滅危惧植物展」

春：春の芽吹き「おはよう新芽ちゃん」

6 月：環境月間「絶滅危惧植物展」

秋：秋咲き種の「秋に花咲く絶滅危惧植物」

また、月 1 回、栽培担当職員がバックヤードツアーを実施し、絶滅危惧植物の保全栽培の取り組みや、植物園の役割などを紹介している。

温室前屋外展示(生体)

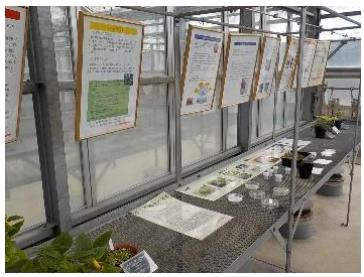

冷温室内展示(種子)

温室内展示(生体)

●今後の方針

・全国の植物園との連携により、正確な品種同定や保全を継続するとともに、自生地情報収集を図り、栽培管理の充実を図る。

・交雑を防ぐために1品種1系統の管理としているが、導入時期や導入先が不明な種については、今後、由来の明らかなものが入手されたら、入れ替えを含めて検討を行う。

・ 絶滅危惧植物の保全活動について関心を持ち、理解を深められるよう、企画展やガイドツアーなどのイベントを実施や、インターネットでの情報発信など多角的に展開を進める。さらに後世に引き継がれていくように適正な管理に努める。

● これまでの広報・利用実績

・国内外の幅広い世代へ情報を発信し、保全活動について普及啓発を進めるため、2005 年に「絶滅危惧植物展　Plant for Life 私たちと植物の未来のために」を企画した。これは、環境省と、日本の植物園のネットワークである日本植物園協会、及び植物園に関する世界最大の組織である植物園自然保護国際機構（BGCI）の主催による、全国規模の企画展であり、海外機関との協力により、絶滅危惧植物の保護を取り上げたプロジェクトであった。東北から沖縄までの全国 7 か所の植物園を巡回し、以後、同テーマの取り組みが全国の植物園において継承され、地域の保全活動を推進するきっかけとなった。

参考文献

千田純子(2010)新宿御苑における種子保存の取り組み～なぜ種子か 種子保存とは～. 植物園と市民で進める植物多様性保全ニュース. 日本植物園協会. 東京

関勝雄(2012)環境省が行っている絶滅危惧植物の種子収集・保存推進業務. 植物園と市民で進める植物多様性保全ニュース. 日本植物園協会. 東京